組 合 員 各位

三重県石油業協同組合 理事長 亀井 喜久雄

三重県庁・国土交通省関係契約価格について

10月1日以降の関係機関への契約価格が、下記の通り決定しましたのでご連絡申し上げます。

記

1. 契約期間 2025年10月1日から2025年10月31日まで

2. 契約単価 (消費税抜き)

品目	規格	単価(単位:円)										
	(0)	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	備考
カ゛ソリン	ハイオク	171	172	168	166	170	171	172	174	184	183	
11	レキ゛ュラ―	161	162	158	156	160	161	162	164	174	173	
軽油	課税分	145	147	143	142	147	148	147	149	161	159	
11	免税分	112.9	114.9	110.9	109.9	114.9	115.9	114.9	116.9	128.9	126.9	
混合油	(25:1)	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	

(桑名)桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡(伊勢)伊勢市、度会郡(四日市)四日市市、三重郡(志摩)志摩市、鳥羽市(鈴鹿)鈴鹿市、亀山市(伊賀)伊賀市、名張市(津)津市、(尾鷲)尾鷲市、北牟婁郡(松阪)松阪市、多気郡(熊野)熊野市、南牟婁郡

*再度確認をお願いします

- ①物品購入伝票の給油日記入の確認、請求は所属別でお願いします。
- ②請求書の提出期限は、毎月10日迄に組合必着でお願いします。
- ③給油量は1リットル単位、または小数点第一位までの給油にしてください。
- ④請求先のコード番号は必ず記入してください。 お支払通知書に記載してあります。